

喜多方市水道事業経営戦略

団 体 名	福島県 喜多方市
事 業 名	喜多方市水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月 14 日
計 画 期 間	平成 29 年度～平成 38 年度

本経営戦略は、平成 26 年 8 月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成 28 年 1 月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において要請のあった中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に適正に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、喜多方市総合計画に基づく水道事業に係る諸政策を経営面から位置づけるために策定するものです。

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 8 月 1 日	計画給水人口	45,015 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	43,677 人
	平成 18 年 1 月 4 日	有収水量密度	350.23 m ³ /ha

② 施 設

水 源	□表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	5箇所	管 路 延 長 636.0 km
	配水池設置数	38箇所	
施 設 能 力	22,887 m ³ /日		施設利用率 67.9%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成 21 年度の料金改定時に平成 21 年度～平成 26 年度における総括原価を算定し、負担の公平が保たれるように決定しました。総括原価の中に資産維持費として対象資産の 0.95%相当額を計上しました。 料金体系については、水道メーターの口径による「口径別料金体系」とし、口径 13mm 及び 20mm には、基本水量 6m ³ を付与した。水量料金の単価は、使用した水量に応じて3段階の逦増料金としています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定 は含まない)	平成 21 年 10 月 1 日		

料金表

メーターの口径	基本料金(1月につき)(税込)	水道料金(1m ³ 当たり)(税込)
13 mm、20 mm	基本水量6m ³ まで 1,728 円	10 m ³ まで 75.6 円
25 mm	1,836 円	
30 mm	2,700 円	
40 mm	4,320 円	10 m ³ を超え 30 m ³ まで 216 円
50 mm	7,560 円	30 m ³ を超えるもの 259.2 円
75 mm	17,280 円	
100 mm	31,320 円	

④ 組織

課長1名、課長補佐2名、業務係3名、工務係5名、浄水係2名の合計 13 名により水道事業を行っています。

(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

平成 19 年度から3年間、公的資金補償金免除繰り上げ償還による借換債を行い、約 538 百万円の経費を削減しました。

また、平成 26 年度に簡易水道事業を水道事業に統合し、さらに平成 26 年度から水道料金等収納業務委託を行い、組織体制を見直しました。これにより年間あたり約 4.7 百万円の経費を削減しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析(次頁経営比較分析表参照)

総収支比率、経常収支比率とも 100%を上回っており、比較的良好といえます。また、累積欠損金が発生していないので、全体的に健全な経営状況にあるといえます。流動化比率は高い状態ですが、老朽管の更新等により留保資金が今後減少していくと考えられることから、投資計画を策定し資金不足とならない事業経営を行っております。

簡易水道等の統合により、給水原価は類似団体(※1)の平均値より高くなっていますが、供給単価を上回っておりません。しかし、人口減少により給水収益が減少していくことが考えられるので、より一層の経費節減が必要と考えられます。施設利用率は、簡易水道統合により類似団体平均値より高くなっており、統合による効果が現れていると考えられます。有収率については、類似団体より低い状態で管路の経年化率は高くなってきており、計画的に老朽管の更新工事を行っていく必要があると考えられます。

(※1)水源別区分がダムを主とするもので人口3万人から5万人未満の有収量密度が全国平均未満の団体(日本水道協会)

経営比較分析表

福島県 喜多方市		類似団体区分		人口 (人)		面積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
業務名	業務名	事業名	事業名	50,829	554.63	91.64	554.63	91.64	554.63
法適用	水道事業	東海給水事業	東海給水事業	現在給水人口(人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	普及率 (%)	44,188	118.81	371.92	118.81	371.92	371.92
-	77.57	96.39	96.39						

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該年度)
- 類似団体平均値 (平均値)

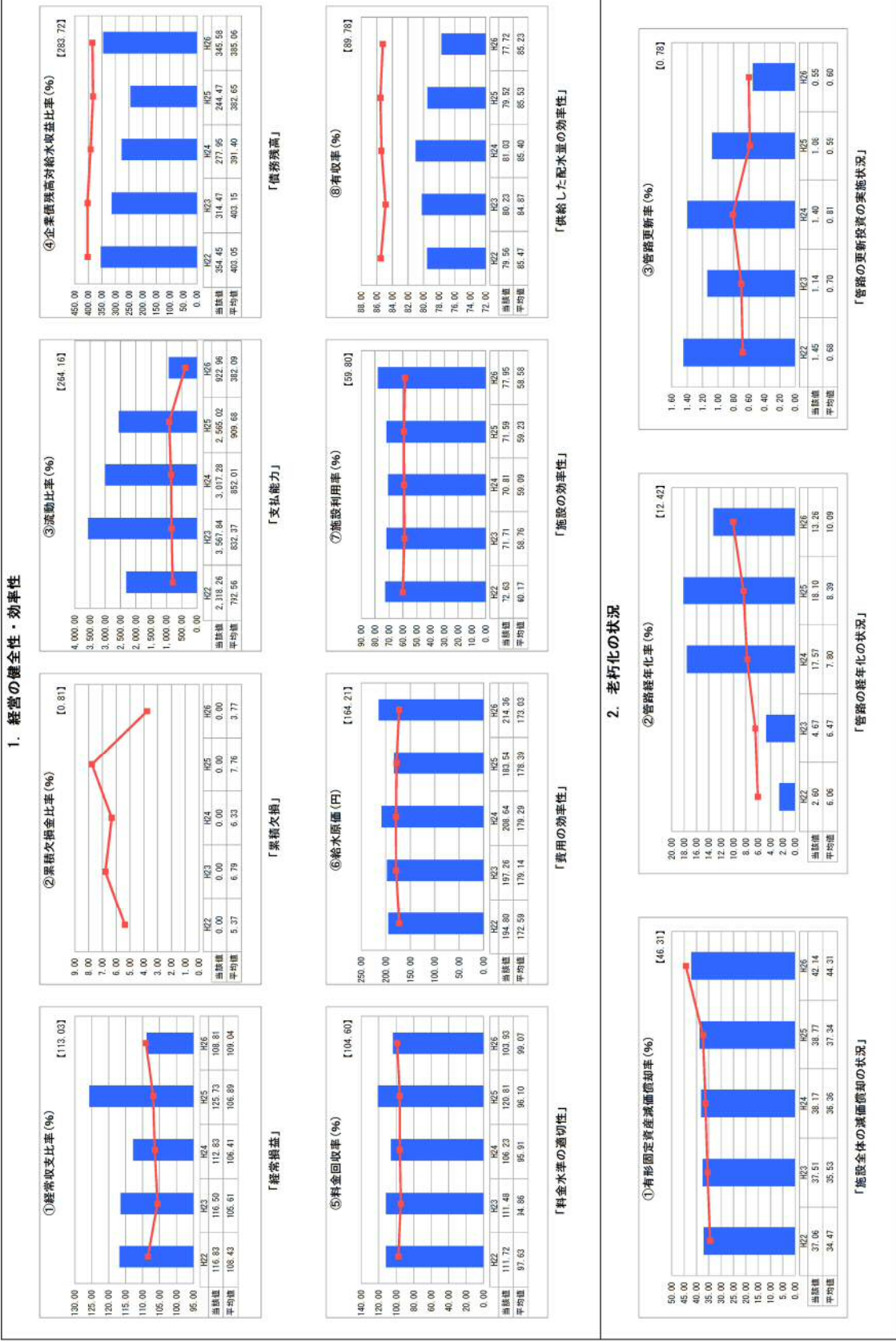
【】 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経常収支比率は、平成 26 年度に類似団体より少し下がっているが、簡水割合による経費の増加による収支比率の減少と考へていくと思われる。また、今後人口の減少によりさらに経常収支比率は下がっていくと思われる。現在の経常収支比率は、有収率による経費の削減をしながら、加入促進、民間委託等による経費の削減を維持していききたい。特に、有収率については類似団体よりかなり低いので、漏水検出、減免等の費用を増加していききたい。今後、水道施設の老朽管並びに一般家庭の老朽配水管の早期改修の呼びかけ等をし有収率の向上を図っていききたい。
 施設利用率は類似団体より高くなっているが、市町村合併により水道事業についても簡水水道を水道事業に統合するなどし、無駄な投資をすることなく今ある施設を有効利用することができている。

2. 老朽化の状況について
 老朽管が、平成 24 年度以降急激に増加しているが、これは、漏水検出等の更新事業や下水道工事の予定の道により更新工事により入れ替わった。今後、中長期の財政計画に基づき老朽管の更新工事を進めていき、有効率の向上を図っていききたい。

全体総括
 経営指標を分析すると、簡水水道事業を統合したことによる影響がかなり大きい(経常収支、企業価値高)ことから、今後、老朽管の更新を計画的に行い、有収率の向上に努めていきたい。
 今後、人口減少等による収支の減少も考えられることから経費の削減を図っていく必要がある。



※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、平成26年度の事業数を基に算出されていますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。
 ※ P10各指標の説明参照

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の人口は、「喜多方市長期人口ビジョン」によると平成 32 年度 46,183 人、平成 37 年度は 43,503 人としているため、目標年次の平成 38 年度は 43,057 人としました。

給水人口は、現在実施中の拡張工事が完了することにより平成 31 年度までに塩川町四奈川地区 190 人、平成 35 年度までに岩月町入田付地区 236 人の加入を見込んでおり、平成 38 年度には 38,750 人になると予測しています。

(2) 水需要の予測

平成 27 年度決算では1人1日有収水量は約 263L であるが、近年増加しており、今後もしばらくは増加傾向が見込まれることから、平成 38 年度は類似団体の平均の 269L/人・日としました。

(3) 料金収入の見通し

給水人口の見込み、水需要の予測から平成 38 年度の給水収益は約 842 百万円になると考えられ、平成 27 年度決算に対し 90.7%となる見込みであります。

※給水収益の算出に用いた供給単価は 221.47 円(平成 23 年度～平成 27 年度の平均値)を用いています。

(4) 施設の見通し

平成 25 年度から平成 30 年度にかけて熱塩浄水場の大規模更新工事を予定しています。

なお、老朽管は平成 27 年度時点では 87.5 km と全体の 13.8%となっています。今後も増加傾向にあることから計画的に老朽管の更新を行います。

(5) 組織の見直し

平成 26 年度に5簡易水道と1専用水道を上水道事業に統合し、水道料金等収納業務を民間委託したことにより組織体制を見直しましたが、今後も常に効率的な組織体制の構築に努めていきます。

3 経営の基本方針

人口減少に伴う収入減の傾向が続いていますが、水道事業の基本である水道料金の収納と滞納整理を進め、水道普及率の向上による財源確保に努めます。さらに、経費削減のため有収率の向上に努め、民間委託についても今後も検討をしていきます。

また、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新には多大な費用が必要となると見込まれます。このため、水道施設等の計画的な更新を進め、施設等の健全性を維持していくために、アセットマネジメント(※2)を早期に策定し、投資の平準化を図り資金不足を起こさないよう計画的な建設改良工事を行っていきます。

水道料金については、喜多方市水道事業経営等審議会による平成 25 年 8 月 27 日の「水道事業経営等に関する答申」のとおり、平成 30 年度まで現行の料金を維持することとし、その後も消費税改正等を除いた現行料金の維持ができるよう経営努力をしていきます。

これらにより、平成 38 年度までに水道普及率と有収率の目標を 90%とし「安全・安心で低廉な水道水の供給」の実現をしていきます。

(※2)アセットマネジメント:水道事業が保有する施設(管路を含む)の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見直しを検討するとともに、財政収支の見通しを踏まえた更新財源の確保と更新費用の平準化を講じるための策定業務

4 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙 様式第2号のとおり

投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的	1. 営業収益	(A) 957,067	951,290	936,106	928,386	922,875	912,000	905,598	906,789	902,970	894,559	888,600	883,732
	(1) 料金の収入	923,365	923,264	907,996	899,189	892,415	880,214	872,420	872,149	866,795	856,773	849,122	842,477
	(2) 受託工事の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	2. 営業外収益	27,702	28,026	28,110	29,197	30,460	31,786	33,178	34,640	36,175	37,786	39,478	41,255
	(1) 補助金	231,315	209,773	193,812	197,987	201,373	200,334	198,309	196,258	185,074	180,465	178,534	172,826
	(2) 雑収入	19,702	17,089	14,548	12,379	10,692	9,627	7,117	7,900	7,117	6,480	5,949	5,408
収益的	3. 前受金の収入	19,702	17,089	14,548	12,379	10,692	9,627	8,741	7,900	7,117	6,480	5,949	5,408
	(1) 長期前受金の収入	190,839	183,329	171,180	177,168	181,962	181,988	180,849	179,639	169,238	165,265	163,865	158,698
	(2) その他	20,774	9,355	8,084	8,440	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720
収益的	4. 収入計	1,183,382	1,161,063	1,129,918	1,126,373	1,124,248	1,112,334	1,103,908	1,103,048	1,088,045	1,075,024	1,067,133	1,056,558
	(1) 職員給与	1,047,321	1,029,558	1,050,716	1,050,694	1,060,655	1,073,515	1,064,580	1,067,195	1,048,723	1,042,719	1,036,203	1,019,867
	(2) 費用	88,580	88,580	92,658	92,658	92,658	92,658	92,658	92,658	92,658	92,658	92,658	92,658
収益的	5. 基本給	47,579	46,547	45,062	45,062	45,062	45,062	45,062	45,062	45,062	45,062	45,062	45,062
	(1) 退職給付	5,637	4,750	5,713	5,713	5,713	5,713	5,713	5,713	5,713	5,713	5,713	5,713
	(2) その他	41,878	37,283	41,884	41,884	41,884	41,884	41,884	41,884	41,884	41,884	41,884	41,884
収益的	6. 経費	334,315	361,200	365,179	367,432	372,109	402,310	370,473	375,705	375,005	377,376	379,820	382,340
	(1) 動力	27,395	28,557	28,365	28,339	28,315	28,293	28,272	28,253	28,236	28,221	28,208	28,197
	(2) 修繕費	65,230	67,912	71,229	73,186	75,201	77,273	79,407	81,602	83,861	86,187	88,580	91,043
収益的	7. 材料費	1,196	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(1) その他	240,494	262,731	263,585	263,906	266,593	294,744	260,795	263,850	260,908	260,969	261,032	261,100
	(2) 減価償却費	617,912	579,778	592,879	590,604	595,888	578,546	601,448	598,832	581,059	572,695	563,724	544,868
収益的	8. 営業外費用	69,417	60,407	56,488	43,404	36,542	31,645	27,845	24,210	20,814	17,911	15,455	13,206
	(1) 支払利息	69,417	60,406	52,684	43,403	36,541	31,644	27,844	24,209	20,813	17,910	15,454	13,205
	(2) その他	4	1	3,804	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支出	9. 支出計	1,116,738	1,089,965	1,107,204	1,094,098	1,097,197	1,105,160	1,092,425	1,091,405	1,069,537	1,060,630	1,051,658	1,033,073
	(1) 常損	(C)-(D)	71,644	71,098	32,275	32,275	27,051	7,174	11,483	11,643	18,508	14,394	15,475
	(2) 利益	(F)	66	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
支出	10. 損益	(G)	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778
	(1) 純利益	(H)	△ 3,049	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685	△ 2,685
	(2) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(E)+(H)	68,595	68,413	20,029	29,590	24,366	4,489	8,798	8,958	15,823	12,790	20,800
流出	11. うち未収金	(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 資産	(J)	467,392	304,273	221,972	166,417	130,127	121,162	138,389	154,235	146,637	135,188	146,714
	(2) 負債	(K)	71,710	71,240	92,328	69,382	68,859	67,918	67,316	67,295	66,882	66,109	65,006
流出	12. うち建設改良費	(L)	433,651	389,036	323,897	292,180	214,570	204,862	205,177	221,585	220,630	216,530	199,180
	(1) うち一時借入金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) うち未払金	(N)	33,237	27,582	7,547	18,629	25,272	21,545	23,003	23,091	24,379	23,854	24,994
流出	13. 累積欠損金比率	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 不足	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	14. 営業収益一受託工事収益	(R)	957,067	951,290	936,106	928,386	922,875	912,000	905,598	906,789	902,970	894,559	888,600
	(1) 地方財政法による	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 不足	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	15. 健全化法施行令第6条に規定した金額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法による	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 不足	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	16. 健全化法施行令第6条に規定した金額	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法による	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 不足	(Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	17. 健全化法施行令第7条に規定した金額	(AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法による	(AB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 不足	(AC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	18. 健全化法第22条により算定した金額	(AD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法による	(AE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 不足	(AF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収入	1. 企業標準化債	0	300,000	400,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 他会計補入金	114,392	122,201	122,953	95,768	84,266	68,554	65,950	58,403	32,084	28,975	29,505	30,046
	3. 他会計補助入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	4. 他会計負担入金	0	0	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	14,190	48,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	29,800	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	8. 工事負担金	27,943	38,165	26,756	26,756	26,756	26,756	26,756	26,756	26,756	26,756	26,756	26,756
	9. その他	156,525	508,366	584,509	257,324	145,822	130,110	127,506	117,759	58,840	55,731	56,261	56,802
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	(B)												
資本的収入	純計 (A)-(B)	156,525	508,366	584,509	257,324	145,822	130,110	127,506	117,759	58,840	55,731	56,261	56,802
	(C)	321,459	791,921	834,283	492,900	392,918	397,226	403,226	394,226	340,266	334,267	322,268	299,769
資本的支出	1. 建設改良費	16,706	9,805	16,362	16,362	16,362	16,362	16,362	16,362	16,362	16,362	16,362	16,362
	うち職員給与	367,508	369,961	340,695	295,235	252,156	167,903	161,922	160,780	177,100	174,857	170,282	170,847
資本的支出	2. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	688,967	1,161,882	1,174,978	788,135	645,074	565,129	565,148	555,006	517,366	509,124	492,550	470,616
資本的収入	純計 (D)-(C)	532,442	653,516	590,469	530,811	499,252	435,019	437,642	437,247	458,526	453,393	436,289	413,814
	(E)	408,382	559,668	504,215	469,208	450,432	405,741	403,588	403,562	419,036	419,083	401,831	373,095
補填財源	1. 損益勘定留保資金	101,521	68,413	20,029	29,590	24,366	4,489	8,798	8,958	15,823	11,709	12,790	20,800
	2. 利益剰余処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	3. 繰越工事資金	22,539	25,435	66,224	32,013	24,454	24,789	25,255	24,727	23,067	22,600	21,668	19,919
	4. その他	532,442	653,516	590,469	530,811	499,252	435,019	437,642	437,247	458,526	453,393	436,289	413,814
補填財源	純計 (F)-(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	2,904,831	2,834,870	2,894,175	2,898,940	2,446,784	2,278,881	2,116,959	1,956,179	1,779,079	1,604,222	1,433,940	1,263,093
他会計繰入金	企業債償還高	467,392	304,273	221,972	166,417	130,127	121,162	138,389	154,235	146,637	135,188	133,428	146,714
	当年度末損益勘定留保資金												

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	19,702	17,089	14,548	12,379	10,692	9,627	8,741	7,900	7,117	6,480	5,949	5,408
	うち基準外繰入金	19,702	17,089	14,548	12,379	10,692	9,627	8,741	7,900	7,117	6,480	5,949	5,408
資本的収支分	うち基準内繰入金	102,567	98,888	96,287	69,102	57,600	41,888	39,284	35,070	32,084	28,975	29,505	30,046
	うち基準外繰入金	102,567	98,888	96,287	69,102	57,600	41,888	39,284	35,070	32,084	28,975	29,505	30,046
合計		122,269	115,957	110,835	81,481	68,292	51,515	48,025	42,970	39,201	35,455	35,454	35,454

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 営業費用

(1) 職員給与費

喜多方市職員の平均給与に現在の職員の人数により算出しました。退職給付費についても同様に平均給与と平均勤続年数により算出し計上しました。

(2) 経費

ア 動力費

有収水量及び配水量の減少分を計算し物価上昇率2%で算出し計上しました。

イ 修繕費

過去の実績により算出し計上しました。

ウ その他

- ・ 光熱水費は物価上昇率2%で算出し計上しました。
- ・ 薬品費は有収水量及び配水量の減少分を計算し物価上昇率2%で算出し計上しました。
- ・ 通信運搬費については実績に基づき算出し計上しました。
- ・ 日中幹線水路共同施設及び日中ダム管理橋補強工事については「国営かんがい排水事業会津北部地区事業推進連絡会」において決定した割合で各年度に負担金として計上しました。
- ・ 上記以外の経費及び特別損失については平成 29 年度予算と同額を計上しました。

(3) 減価償却費

平成 27 年度取得分までの減価償却額と、平成 28 年度以降の取得予定額に係る減価償却見込額を計上しました。また、下水道関連布設替工事等により除却した資産と、除却する予定の資産についても計上しました。

2. 営業外費用

(1) 支払利息

企業債利息については、平成 28 年度から平成 30 年度において熱塩浄水場の大規模更新工事は企業債を充当して実施予定のため、企業債利息分を 5 年据え置き 15 年償還により利息等を算出し計上しました。

(2) その他

平成 29 年度に計上している 3,804 千円は、不用品を整理するための経費として計上しました。このため、平成 30 年度以降は計上しておりません。

② 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・ 未整備地区の解消・ 安定した水道水の供給・ 投資の平準化
-----	--

- ・ 岩月町入田付地区、塩川町四奈川地区の拡張工事
- ・ 新工業団地への水道水の供給
- ・ 老朽管の計画的な更新
- ・ 熱塩浄水場の施設更新

③ 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の基本である水道料金の確保 (水道普及率 90%を目標とする) ・ 資金不足にならないための財政計画の策定 ・ 大規模工事については起債を充当し財源を確保
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道料金の確保と滞納の整理に努める ・ 水道普及率の向上により財源を確保する ・ 国庫補助事業制度の有効活用 ・ 繰り出し基準に基づく一般会計出資金等の確保 ・ 起債を充当することにより財源調整を図る
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況

民間資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBO の 導 入 等)	水道施設等運転管理業務委託や水道料金等収納業務委託を実施しているが、今後先進事例について調査研究します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウ ン サ イ ジ ン グ)	金川浄水場や山本ポンプ場を廃止しました。今後も、配水量等の減少による施設の統合やスリム化について検討していきます。
施設設備の長寿命化の 投 資 の 平 準 化	施設・設備を計画的に更新するために、早期にアセットマネジメントを策定し投資の平準化を図ります。
広 域 化	平成 26 年度に5簡易水道と1専用水道を上水道事業に統合しましたが、策定時点において記述事項はありません。
そ の 他 の 取 組	策定時点において記述事項はありません。

② 財源について検討状況

料 金	策定時点において料金の改定は検討していません。
企 業 債	新たに大規模な工事が必要となった場合は企業債を充当し、他の更新事業等については、財源の全てを留保資金とします。
繰 入 金	策定時において繰出基準に基づき算定し計上しております。
資産の有効活用等(※3)による 収 入 増 加 の 取 組	遊休資産の有効活用について調査研究します。
そ の 他 の 取 組	策定時点において記述事項はありません。

(※3) 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水道施設等運転管理業務委託や水道料金等収納業務委託を実施しているが、今後先進事例について調査研究します。
修 繕 費	早期にアセットマネジメントを策定し更新工事を計画的に進め、修繕費を縮減していきます。
動 力 費	現在施工中の熱塩浄水場受変電動力設備更新工事において、省エネルギーに対応した機器の導入により動力費の節減が期待できます。
職 員 給 与 費	策定時点において記述事項はありません。
そ の 他 の 取 組	防災安全対策計画の策定をしていきます。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略に基づき、水道事業が計画的に実施されているか、その都度確認し、期間中に大幅な変更があった場合は、経営戦略の見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表 各指標の説明

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

「経常損益」

収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標である。例えば、経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度カバーされているかを示す最も重要な指標である。従って、この比率が高いほど、経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

②累積欠損金比率(%)

$$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$$

「累積欠損」

累積欠損金比率は、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。営業収益に対する累積欠損金の割合をいう。

③流動比率(%)

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

「支払能力」

流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を示している。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っている場合は不良債務が発生していることになる。

④企業価値高対給水収益比率(%)

$$\frac{\text{企業価値高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

「債務残高」

給水収益に対する企業価値高の割合である。

⑤料金回収率(%)

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

「料金水準の適切性」

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見ているものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金によって回収できず、他の収入で賄われていることの意味を示している。料金回収率が低いことは、給水に定額以上の収入を確保していることを示し、適正な料金収入の確保が求められる。

⑥給水原価(円)

$$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{材料及び不用品売却原価}-\text{附帯工事費}}{\text{年間総有収水量}}$$

「費用の効率性」

有収水量1立方メートル当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。

⑦施設利用率(%)

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

「施設の効率性」

施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用率状況は総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率は、季節的にも平均利用率であるから、事業によっては、必要に応じて、必要変動のある事業に見るべきである。

⑧有収率(%)

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

「供給した配水量の効率性」

施設効率率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益に繋がっているかについては、有収率で確認することが重要である。有収率が低いということは、漏水が多いこと、メーターの不感、公共用水、消防水等いくつかの要因が考えられるが、漏水、メーターの不感等による場合、漏水率が高くと、有収率の向上対策を講ずる必要があるため、有収率の向上対策を講ずる必要がある。

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

$$\frac{\text{有形固定資産}-\text{繰上減価償却}-\text{土地}-\text{繰上減価償却}}{\text{有形固定資産}-\text{繰上減価償却}} \times 100$$

「施設全体の減価償却の状況」

償却対象固定資産に対する平均償却率である。水道事業の施設は貯水施設、浄水施設、浄水施設等比較的耐用年数の長いものによって構成される。一般にこの比率は低いものと考えられる。また、平準化によって設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は年度によって極端な変動をすることは少ない。

②管路経年化率(%)

$$\frac{\text{法定耐用年数を超えた管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

「管路の経年化の状況」

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

③管路更新率(%)

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

「管路の更新投資の実施状況」

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。